

厚生科学研究費補助金（食品の安全確保推進研究事業）
総合研究報告書

効果的なリスクコミュニケーション推進のための調査と手法の評価

研究代表者 吉川肇子 慶應義塾大学商学部 教授

研究要旨 消費者のリスク認知調査やインターネット上での情報流通の調査を行った上で、食品に関するリスクコミュニケーションの効果の評価を行う。効果の評価には、主に厚生労働省をはじめとする行政機関が行ったものを対象として、その効果や改善点について検討する。あわせて、これら調査手法そのものの妥当性と改善点を明らかにし、実施可能な調査手法の提案を行う。

2年に渡る研究において、まず、標準的なリスク認知の調査方法を確立した。また、即時的な情報把握手法としてのインターネット上での情報交流の手法について検討した。リスクコミュニケーションの影響については、特に若年層において主要な情報源である SNS におけるリスクコミュニケーション手法のあり方を実験的に検討した。これらの研究成果をもとに、リスクコミュニケーションマニュアルとして作成した。

研究分担者
分担研究者
竹村和久 早稲田大学文学学術院
・教授
杉谷陽子 上智大学経済学部・准教授
小林哲郎 国立情報学研究所情報社会
相関研究系・准教授

A．研究目的

消費者のリスク認知調査やインターネット上での情報流通の調査を行った上で、食品に関するリスクコミュニケーションの効果の評価を行う。効果の評価には、主に厚生労働省をはじめとする行政機関が行ったものを対象として、その効果や改善点について検討する。あわせて、これら調査手法そのものの妥当性と改善点を明らかにし、実施可能な調査手法の提案を行う。

効果的なリスクコミュニケーションのためには、継続的な調査および突発的な

事象に対応するための調査が必須であるが、本研究ではこれを標準化して比較的簡易に実施できる手法を提案する。

B．研究方法

本研究の主たる成果物である調査およびリスクコミュニケーション手法の開発のために研究計画に従って年度別に以下の課題を行った。

1．平成 26 年度

以下の 4 つの課題を行った。

- (1) 調査手法の標準化のため、リスクの推定方法の比較を行った。大学生 240 人を対象とする調査を実施して、食品リスクに関して、100 万人における年間死亡者数、総人口における年間死亡者数、総人口における年間死亡率を推定させた（図 1 参照）。
- (2) テレビや新聞等のマスメディアを介してではなく、インターネットが

ら入手した情報が、消費者の食品リスク認知にどのような影響を与えるかについて実験によって検討した。一般消費者 543 名を対象としたウェブアンケート調査を実施した。「食品添加物」、「カフェイン」、「牛の生食」の 3 つを取り上げて、そのリスクについての知識量と態度を測定した。また、当該食品の摂取に関する行動傾向や SNS の利用状況についても併せて調査を行った。というのは、食品リスクに関する知識量や事前の態度によって、同じ情報でもその影響力は異なると予測されるからである。本年度は、来年度の実験のための準備として、一般の消費者の食品リスクについての知識量と態度を測定し、その分布や特徴を把握した。

- (3) ネットワーク上の情報流通については、ネットワーク分析用のオープンソースのエクセル用テンプレートである NodeXL を用いて複数の食品リスク関連トピックに関するツイッターデータを収集した。NodeXL は、たとえば「遺伝子組み換え大豆」などのようなクエリを指定することで、一定期間内に投稿された当該語を含むツイートおよびその発信者に関する情報を収集する。このデータをベースに社会ネットワーク分析を行い、一定期間ごとに中心性の高い投稿者(オピニオンリーダー)を特定することができる。こうして特定された投稿者の公開されたプロフィール情報および関連ツイートを分析することで、彼らの特性を明らかにした。
- (4) リスクコミュニケーションの手法および効果については、行政機関や企業が公表しているパンフレットの内容分析を行った。

2. 平成 27 年度

以下の 4 つの課題を行った。

(1) 食品のリスクに関する質問紙調査の尺度についての測定論的分析を行い、より客観的な観点からの尺度の分析および比較的信頼性のある尺度の開発を目指した。調査 1 では、質問紙の回答に一般的に使われる程度量表現用語の副詞の順位付けを行わせ、回答者がその表現の回答手段の下で正確に評価をできているかどうかを検討した。調査 2 では、実際のリスク事象の対に対して、リスクの危険度と選好との関係を検討した。

(2) ニュースサイトおよび SNS におけるリスク情報を読ませ、その情報に対する反応のあり方を、クラスごとに比較した。具体的には、広告効果の研究において重要とされている代表的変数である「知識量」と「事前態度」について注目し、生活者をセグメント化することを試みた。知識量とは「食品リスクに関する知識量」であり、事前の態度とは、「その食品の摂取を危険と捉えているか、問題ないと捉えているか」ということである。この 2 つの変数によって生活者を 4 つにセグメント化(分割)し、リスク情報の効果を検証した。

(3) 政府による食品リスクコミュニケーションに着目するため、厚労省のプレスリリースのうち食品リスクに関連するものをすべて抜き出した。分析の対象としたメディアの報道内容は 2011 年～2013 年の読売・朝日・毎日の三紙であるため、対象とするプレスリリースも 2011 年～2013 年のものに限定した。目視によって確認された食品リスク関連のプレスリリースは、2011 年が 702 本、2012 年が 526 本、2013 年が 409 本であった。2011 年は特に放射性物質関連のプレスリリースが多く、全体の本数を押し上げていた。さらに、食品リスク関連プレスリリースが報道記事内容に反映されているかどうかを確かめるため、プレスリリースごとに

内容を精査して検索キーワードを設定し、そのキーワードをもとに三紙の三年分の記事データをすべて検索し、プレスリリースをベースとして書かれた記事を抽出した。ただし、食品に含まれる放射性物質関連の定期的な検査結果の報告は、数が非常に多いことから記事検索の対象には含めなかった。さらに、厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部 企画情報課リスクコミュニケーション係へのヒアリングをベースに、マスメディアの報道を通して特に一般市民への情報伝播が強く期待されたプレスリリースをリストアップし、重点的な検索の対象とした。

(4)昨年度作成した食品リスクコミュニケーションの簡易マニュアルをより詳細なものに改訂した。

(倫理面への配慮)

ヒトを対象とする調査及び実験の実施にあたっては、行動科学研究の世界標準であるアメリカ心理学会の倫理規定を遵守した。

C. 結果と考察

1. 平成26年度の結果概要は以下の通りである。

(1) 調査1では、大学生221名に、「日本国内10万人における年間死者数」、「日本国内における年間死亡率」を推定させた場合、「日本の総人口における年間死者数」を推定させた場合より、非常に多くの死者数を推定していることがわかった。10万人ごとの年間死者数は、「人口10万人における年間死者数」と解釈した人と、「罹患者10万人における年間死者数」と解釈した人がいた可能性があり、総人口における年間死亡率は致死率と解釈した人がいた可能性があることが示唆された。すなわち、質問の表現方法により、調査結果(人々のリスク認知)

が異なることが示唆された。

調査2においては、日本国内の医師300名)、一般消費者300名、大学生270名を対象とした。知識の程度に対する態度とリスク認知の関連性が示唆された。具体的には、リスク事象に関する自身の保有知識の程度を適切に把握している医師は、死亡者数の推定精度が高い傾向が示された。さらに、評価対象リスク事象に関する知識も全く持っていないということ強く自覚している、いわゆる「無知の知」のような態度を持つ人は、死亡者推定の精度が高い傾向が示唆された。

(2) ウェブアンケートの結果、食品添加物に関する知識の量とリスク認知レベルによって、消費者を以下の4つのクラスターに分類できる可能性が示唆された。「Aクラスター 知識が多く、リスク認知が低い」「Bクラスター 知識が多く、リスク認知が高い」「Cクラスター 知識が少なく、リスク認知が低い」「Dクラスター 知識が少なく、リスク認知が高い」。

また、インターネットの利用状況に関しても、知識量とリスク認知レベルによる差異が認められた。すなわち、食品リスクに関する知識が多い者ほどネット上のニュースサイトを良く見ており、食品リスク認知が高いものほどTwitterを利用していることが分かった(表1~3) (3)NodeXLが日本語環境で正常に動作することを確認し、データ収集を行った。「遺伝子組み換え」「牛肉 & アメリカ」「食品 & 中国」「ネオニコチノイド」「トランス脂肪酸」「ダイオキシン」「マクロビオティック」「ポテト & 歯」をクエリとして試験的に分析を行ったところ、後によって異なるネットワークが得られた。

食品リスクコミュニケーションのネットワーク構造は概して疎であったが、高い関心を持つ少数の人々によってマスメディアでは報道されないような情報(海外メディアの報道や学会情報など)が流

通・共有されていることがわかった。また、コミュニケーションの内容は概してシリアスであり、同一トピック内で関連するクラスター間にブリッジが形成されやすい傾向があった。他方、特定の事件の後にバースト的に話題となる食品リスク（「ポテト&歯」）はジョークや“ネタ”として事件が消費されていた。さらに、食品リスクコミュニケーションに関与する人々では原発に対する関心が広く共有されていること、中国産食品に関するコミュニケーションへの参加者は政治や国際問題に対する関心が高い傾向が見られた。ネットワークの中心人物についてみると、たとえば、「遺伝子組換え」については、比較的中心的性の高い投稿者がいることがわかった。この投稿者の公開プロフィールや「遺伝子組み換え」を含むツイートの内容分析を行うことで、ネットワーク上の中心人物の特性を把握することが可能であることがわかった。

(4) オンラインにアクセスできない消費者に対するリスクコミュニケーションのツールについて、本年度は、紙媒体での情報提供について検討した。公表されている食品のリスクコミュニケーションの資料（15テーマ 94種類）を内容分析した。

全体として、1資料あたりの情報量が多く、理解に時間がかかると推定される。文章だけではなく、図表の読み取りが難しいものもあった。また、イラストが必ずしも本文に一致していないものもあった。

また、企業が配布しているものについては特に、監修者による内容に偏りが見られた。

以上の研究結果をまとめ、「食品リスクコミュニケーションの簡易マニュアル」を試作した。

2. 平成27年度の結果概要は以下の通り

である。

(1) 調査1では、サー斯顿の一对比較法による分析で求めた刺激系列順位をもとめた。推移性と非推移性に関しての検討を行ったところ、危険性についての判断の非推移性に基づく循環が0個である完全な推移性を満たした人は8名、循環が全体の5%以下の14個の人は94名であった。次に、安全についての評価では、循環が0個である完全な推移性を満たした人は14名、循環が全体の5%以下の14個の人は84名であった。このように半数近くの人々には伝統的な数量的分析が可能であるが残り的人々には数量的分析が困難であることが示唆された。また、尺度の「ひじょうに」と「たいへん」の尺度値平均にはやや乖離がみられ、続いて「たいへん」、「かなり」、「すごく」の間の乖離は狭く、反対に「とても」と「だいぶ」、「だいぶ」と「おおかた」の間の乖離は大きかった。

調査2では、人があるリスク事象に対し、「どちらがより危険であるか」という「評価」を問う質問(1)「どちらをより危険だと思うか」と実際に行動として避けたいという意志を問う質問(2)の間の乖離について検討をしたが、そのような乖離は見られず、通常のリスク尺度が人々のリスク対象に対する選好をある程度反映していることを示唆した。次に、推移性と非推移性に関しての検討を行ったが、リスク判断で循環が0個である完全な推移性を満たした人は56名、循環が全体の5%以下の14個の人は137名であった。次に、選好について、循環が0個である完全な推移性を満たした人は44名、循環が全体の5%以下の14個の人は118名であった。このことからリスクの判断や選好に関しては、数量化とその分析がある程度可能であることが示唆された。

(2) まず、知識量の多少とリスク認知レベルの高低に基づき、4つのセグメント

に分類を行った。

A クラスタ 知識少・リスク認知低

B クラスタ 知識少・リスク認知高

C クラスタ 知識多・リスク認知低

D クラスタ 知識多・リスク認知高

S N S の利用状況とクラスタとの関連について検討した。「ブログを書いているかどうか」、および、代表的な S N S である「Facebook」「Twitter」「Instagram」「GREE」の利用頻度が、クラスタごとに異なるかどうかを比較したが、有意な差は見られなかった。しかし、「Yahoo!ニュース」と「Yahoo!知恵袋」については有意差が得られた。リスク認知が高いクラスタ（B/D）の人々は、リスク認知が低いクラスタ（A/C）の人々よりも、「Yahoo!ニュース」を頻繁に参照していることが分かった。また、知識が少なくてもリスク認知が低い人たちは、他のクラスタに比べ、「Yahoo!知恵袋」を利用していないことが分かった。以上の結果からは、Yahoo!ニュースや知恵袋の利用は、食品リスクに関する知識やリスク認知と関係があることが示唆された。比較的知識が豊富でリスク認知が高い人たちが、Yahoo!関連サービスをよく利用していることから、リスクコミュニケーションのプラットフォームとして、Yahoo!のようなポータルサイトが一定の役割を担える可能性が示唆されたと言える。その一方、Facebook や Instagram などの対人交流を中心とした S N S は、リスクコミュニケーションにはあまり適さない可能性も示唆された。

(3) 2011年～2013年の3年間に厚生労働省から発信された食品リスク関連のプレスリリースのうち、原発事故関連のものほど新聞で報道されやすい。さらに、非原発関連のプレスリリースでは食中毒など飲食店での食品リスクに関するものが報道されやすい一方、輸入段階でのリスクである牛海綿状脳症関連のプレスリリースは比較的報道されにくい傾向が見られた。

原発事故関連のプレスリリースでは食品の出荷制限（またはその解除）に関するリリースが報道されやすく、それ以外のリリース（例えば、「食品中の放射性物質に関する「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」の改正について」や、「食品中の放射性セシウムスクリーニング法の一部改正について」などについては報道されにくい傾向が見られた。

総じて、消費者が直接さらされる食品リスクの方が報道されやすい傾向があるように思われる。また、顕在化した食品リスクが事件としてのニュース価値を持っていた場合、それに引きずられる形で厚労省のプレスリリースが報道されやすくなる傾向も示唆される。例えば、2011年5月に富山県内の焼肉チェーン店でユッケなど食肉を食べた多数の客が腸管出血性大腸菌感染による食中毒を発症する事件が発生した。この事件はマスメディアで広く報道されたために世間の注目が集まり、ニュース価値が高まった。同時に、食品リスクケースとして厚労省は継続的に本件に関するプレスリリースを発信した。このように、事件性の高さに付随する形で政府が発信する食品リスクコミュニケーションがマスメディアのゲートキーピング機能を通して可能性が高まることは、今後の政府による食品リスクコミュニケーションのあり方について示唆を与えるものだろう。

さらに、厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部 企画情報課リスクコミュニケーション係へのヒアリングをベースに、マスメディアの報道を通して特に一般市民への情報伝播が強く期待されたプレスリリースをリストアップし、それらがどの程度新聞記事として報道されたかを調べた。表4に報道が特に期待されたプレスリリースの見出しと、記事数を示した。3年間で53本の特に報道が期

待されたプレスリリースのうち、24本について少なくとも1件の記事が報道されていることが確認された。本数ベースでの割合は45%であり、これは3年間全体の食品リスクプレスリリース中の報道されたものの割合（55%：426本中235本）よりもむしろ低い。このことは、食品リスクコミュニケーションの発信者としての政府の意向は必ずしも報道機関のニュース価値評価とは一致せず、マスメディアにインプットとして与えられてもゲートキーピング機能によって漏れてしまう可能性があることを示している。

(4)リスクコミュニケーションマニュアルについては平成27年度報告書に記載した。

D. 結論

- (1) 標準的なリスク認知の調査の方法については、サーストンの尺度化による安全性リスク認知と危険性リスク認知の間隔尺度を満たす新しい尺度を提案できる。この危険と安全で若干評定尺度の副詞が異なるものの、これらの尺度を用いて、今後はリスク認知を測定すると、比較的信頼性のある結果が得られると期待できる。
- (2) 食品リスクに関する情報に接触した際の反応は、当該人物の「食品に対するリスク認知レベル」、および、「食品リスクに関する知識量」によって異なっていた。食品の危険性を訴えかける記事を参照した場合、もともと食品リスク認知が高かった人はあまり影響を受けず、食品リスク認知の低かった人のみが影響を受ける。一方、行動意図レベルでみると、事前のリスク認知レベルに関わらず、リスク記事の参照によって当該食品の摂取を避けようという意識が高まる。ただし、リスクに関する知識量が多く、リスク認知が低い人達

は、豊富な知識に基づいて食品を危険ではないと考えているので、新しい情報によってすぐ行動を変えようとは考えない傾向がある。食品の安全性を訴えかける記事を参照した場合、危険性を訴えかける記事を参照した場合よりも態度変容を起こす人が多く、影響力が大きい。とりわけ、知識量が少なくリスク認知が低い人たちに影響量が大きく、リスク食品の摂取を控えようという行動意図も減少するほどの影響がある。その他のクラスは、リスク認知レベルは低下するものの、リスク食品を避けようとする行動意図には変化がなかった。食品リスク情報を提供するオンラインサービスとして、最も可能性が大きいのは「Yahoo!ニュース」および「Yahoo!知恵袋」である。年齢や性別など、その他の要因を考慮した上でも、これらのサービスの利用とリスク認知およびリスク知識量には有意な相関がみられ、因果関係は特定できないものの、人々がこれらのサービスをリスク情報を得るために積極的に利用していることがわかった

- (3) ネットワーク上の情報流通については、特に突発的な事象が発生した場合には、人々の知識やリスク認知を把握する有効な手段だと考えられる。緊急時であって、質問を設計したり、調査分析をする時間がないようなときであっても、人々の情報ニーズに合わせて情報提供を急がなければならない場合に1つの有力な手段である。もちろん、インターネットだけで人々がどのような問題に関心を持っているのかを網羅的に把握することはなかなか困難であり、またインターネットを使っていない人の関心をとらえることはできないという限界はある。また、ランダムサンプリ

ングすることが難しいため、データの代表性の問題もある。インターネット上での関心の把握の手法には、こうした限界があることを意識した上で活用することが望ましい。

また、リスクコミュニケーションの主体が多様化する中で、政府がオーソライズする食品リスクコミュニケーションの役割は大きい。したがって、政府が発信する食品リスクコミュニケーションがマスメディアのゲートキーピング機能によってどのように取捨選択されるのかを知ることが重要である。政府が効率的なリスクコミュニケーションを行うためには、特定の食品リスクがどのような形で消費者の生活に直接影響を及ぼす可能性があるのかという点を明らかにしつつ発信することが有効だろう。

E . 引用文献

F . 研究発表

1 . 論文発表

なし

2 . 学会発表

井出野尚、吉川侑記、小山慎一、玉利祐樹、竹村和久 (2015) . リスク事象

に対する知識とリスク認知の検討－
医師と一般的消費者との対比－ 日
本社会心理学会第 58 回大会 (東京女
子大学) p.69

杉谷陽子 (2014) . リスク情報の影響に
関する検討：行動意図と実際の行動
の乖離について 第 55 回日本社会心
理学会大会発表論文集, p.124.

杉谷陽子 (2015) . 食品リスクコミュ
ニケーションにおけるソーシャルメ
ディアの活用について 産業・組織
心理学会 第 117 回部門別研究会消
費者行動部門 (招待講演) (筑波大学
5 月)

杉谷陽子 (2015) SNS を用いた食品リス
ク・コミュニケーションの研究：知
識量とリスクへの態度によるセグメ
ンテーションの可能性 産業・組織心
理学会第 3 1 回大会 (明治大学 8 月)

H . 知的財産権の出願・登録状況

1 . 特許取得

なし

2 . 実用新案登録

なし

3 . その他

なし

推定方法ごとの推定死者数比較



図 1 推定方法

表 1 「インターネット上のニュースサイトを毎日閲覧する」の予測因

	食品添加物			カフェイン			生の牛肉		
	β	Wald	Exp(B)	β	Wald	Exp(B)	β	Wald	Exp(B)
性別	-.41	3.63 †	.66	-.26	1.56	.77	-.30	1.95	.74
年齢	-.02	2.85 †	.98	-.01	1.53	.99	-.01	.72	.99
テスト正解数(知識量)	.18	21.87 **	1.20	.15	12.30 **	1.16	.14	8.50 **	1.15
危険性の認知	.18	2.74	1.19	-.06	.46	.94	.06	.63	1.07
定数	1.22	2.67	3.40	1.97	7.06 **	7.15	1.44	4.54 *	4.23

** $p < .01$ * $p < .05$ † $p < .10$

表 2 「Facebook を利用している」の予測因

	食品添加物			カフェイン			生の牛肉		
	β	Wald	Exp(B)	β	Wald	Exp(B)	β	Wald	Exp(B)
性別	-.55	7.96 **	.58	-.49	6.50 *	.61	-.50	6.66 *	.61
年齢	-.04	17.61 **	.96	-.04	17.05 **	.96	-.04	16.74 **	.96
テスト正解数(知識量)	.04	1.27	1.04	.03	.52	1.03	.01	.06	1.01
危険性の認知	.12	1.95	1.13	-.02	.04	.98	.01	.03	1.01
定数	1.14	2.95 †	3.13	1.72	6.70 *	5.57	1.63	6.86 *	5.11

** $p < .01$ * $p < .05$ † $p < .10$

表 3 「Twitter を利用している」の予測因

	食品添加物			カフェイン			生の牛肉		
	β	Wald	Exp(B)	β	Wald	Exp(B)	β	Wald	Exp(B)
性別	-.54	6.40 *	.58	-.47	4.96 *	.63	-.53	6.09 *	.59
年齢	-.04	15.69 **	.96	-.04	14.66 **	.96	-.04	14.83 **	.96
テスト正解数(知識量)	.04	1.14	1.04	.02	.36	1.02	-.01	.08	.99
危険性の認知	.17	3.18 †	1.19	.03	.11	1.03	.14	2.74 †	1.15
定数	-.54	.55	1.71	1.16	2.58	3.18	.79	1.35	2.20

** $p < .01$ * $p < .05$ † $p < .10$

表 4 広い範囲での周知が期待されたプレスリリースとその新聞記事数

プレスリリース見出し	記事数	プレスリリース見出し	記事数
米国産牛肉の混載について	2	ポツリヌス食中毒事例の発生について	5
魚介類中の放射性ヨウ素に関する暫定規制値の取扱いについて	5	食品衛生法に基づく安全性審査を遂行しなかった遺伝子組換え微生物を利用した添加物についての対応(第4報)	0
関係都県における食品・水道水中の放射性物質に関する検査計画の策定・実施状況について	0	米国産牛肉(大腸)の混載事案に関する米国農務省の調査報告書の提出について	0
飲食チェーン店での腸管出血性大腸菌食中毒について	1	食品衛生法に基づく安全性審査を遂行しなかった遺伝子組換え微生物を利用した添加物についての対応(第5報)	0
飲食チェーン店での腸管出血性大腸菌食中毒について(第2報)	6	米国産牛肉(冷凍バラ肉)の混載事案に関する米国農務省の調査報告書の提出について	0
飲食チェーン店での腸管出血性大腸菌食中毒について(第3報)	2	米国産牛肉の混載事案に関する米国農務省の調査報告書の提出について	0
飲食チェーン店での腸管出血性大腸菌食中毒について(第4報)	0	7月1日から牛肉のレバー(肝臓)の生食用としての販売・提供を禁止～夏場の食中毒予防とあわせて広報・周知を開始～	0
飲食チェーン店での腸管出血性大腸菌食中毒について(第5報)	0	食品衛生法に基づく安全性審査を遂行しなかった遺伝子組換え微生物を利用した添加物についての対応(第6報)	0
飲食チェーン店での腸管出血性大腸菌食中毒について(第6報)	1	豚レバーを生で食べるリスクに関する注意喚起	0
飲食チェーン店での腸管出血性大腸菌食中毒について(第7報)	0	真空パック詰め食品などのポツリヌス食中毒対策についての注意喚起の実施について	0
飲食チェーン店での腸管出血性大腸菌食中毒について(第8報)	0	「ロウワイルスによる食中毒や感染」に注意～感染性胃腸炎の患者数は、過去10年の同時期で2番目に多い水準～	3
飲食チェーン店での腸管出血性大腸菌食中毒について(第9報)	0	米国産牛肉の混載事案について	0
飲食チェーン店での腸管出血性大腸菌食中毒について(第10報)	0	米国産牛肉の混載事案に関する米国農務省の調査報告書の提出について	0
飲食チェーン店での腸管出血性大腸菌食中毒について(第11報)	1	オランダ産及びフランス産の子牛肉の混載事案について	1
飲食チェーン店での腸管出血性大腸菌食中毒について(第12報)	1	オランダ産牛肉の混載事案に関するオランダ政府の調査報告書の提出	0
飲食チェーン店での腸管出血性大腸菌食中毒について(第13報)	1	フランス産の牛肉の混載事案について	1
飲食チェーン店での腸管出血性大腸菌食中毒について(第14報)	1	フランス産牛肉及び子牛肉の混載事案に関するフランス政府の調査報告書の提出	2
飲食チェーン店での腸管出血性大腸菌食中毒について(第15報)	1	健康食品(OxyElite Pro)に関する注意喚起について	0
生食用生鮮食品による病原因物質不明な事例への対応について	15	いわゆる健康食品による健康被害(疑い)事例について(第2報)	0
生食用生鮮食品による病原因物質不明な事例への対応について	2	いわゆる健康食品による健康被害(疑い)事例について(第3報)	1
米国産牛肉の混載事案について	2	いわゆる健康食品による健康被害(疑い)事例について(第4報)	0
「日中食品安全推進イニシアチブ第二回関係協議会」の結果について	1	いわゆる健康食品による健康被害(疑い)事例について(第5報)	0
食品衛生法に基づく安全性審査を遂行しなかった遺伝子組換え微生物を利用した添加物についての対応	2	いわゆる健康食品による健康被害(疑い)事例について	0
米国産牛肉の混載事案	3	OxyElite Pro(米国製サプリメント)に関する注意喚起について(再周知)	1
食品衛生法に基づく安全性審査を遂行しなかった遺伝子組換え微生物を利用した添加物についての対応(第2報)	0	農業(マラチオン)を検出した冷凍食品の自主回収について	0
バターバー(西洋フキ)を含む食品の摂取に関する注意喚起についての対応	2	農業(マラチオン)を検出した冷凍食品の自主回収について(第2報)	2
食品衛生法に基づく安全性審査を遂行しなかった遺伝子組換え微生物を利用した添加物についての対応(第3報)	1		